

平成14年1月24日

各 位

会 社 名 タキロン株式会社
本社所在地 大阪市中央区安土町2丁目3番13号
代表者名 取締役社長 西谷重三
コード番号 4215
上場取引所 東証・大証(市場第一部)
問合せ先 常務取締役 向井寛司
(TEL. 06 - 6267 - 2778)

自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成14年1月24日開催の取締役会において、商法改正附則第3条第4項の適用による旧株式消却特例法第3条第1項に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主資本の運用効率を高め、株主利益の増進を図るため

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 70万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200百万円(上限)

(注) 定款に定める買い受けて消却することができる株式の総数 800万株
定款上に定めをした日からこれまでに取得した株式の総数 199万2千株

以 上